

四国地方整備局渇水対策本部を設置 (吉野川水系・仁淀川水系)

◆ 四国地方整備局渇水対策本部の設置について

吉野川水系においては、銅山川で令和4年1月28日0時より、吉野川で令和4年2月18日9時より、取水制限を実施しております。

また、仁淀川水系仁淀川においてもこのまま降雨がなければ、令和4年2月28日18時より、取水制限を開始する予定です。

四国地方整備局管内の直轄2水系において、渇水調整を開始する見込みとなったことから、四国地方整備局は令和4年2月28日18時に「四国地方整備局渇水対策本部」(本部長：四国地方整備局長 丹羽 克彦)を設置します。

◆ 住民の皆様は、今後一層の節水へのご協力をお願い致します。

◆ 地方整備局管内の取水制限状況

- ・銅山川3ダム(富郷ダム、柳瀬ダム、新宮ダム)(吉野川水系銅山川)

令和4年 1月28日 0時～ 第一次取水制限開始

令和4年 2月10日 0時～ 第二次取水制限開始

令和4年 2月28日 0時～ 第三次取水制限開始

- ・早明浦ダム(吉野川水系吉野川)

令和4年 2月18日 9時～ 第一次取水制限開始

「吉野川水系渇水対応TL※」に従い関係機関が連携し、渇水調整を実施中。

※ 吉野川水系渇水対応タイムライン <http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/timeline/timeline.pdf>

- ・大渡ダム(仁淀川水系仁淀川)

令和4年 2月28日18時～ 第一次取水制限開始予定

◆ 四国地方整備局管内の渇水対策支部の設置状況

吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部 令和4年1月28日 設置

徳島河川国道事務所渇水対策支部 令和4年2月18日 9時 設置

高知河川国道事務所渇水対策支部 令和4年2月28日18時 設置

◆ 四国地方の節水情報(支部設置期間中の平日)

<http://www.skr.mlit.go.jp/kasen/damu/index.htm>

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

令和4年2月25日
国土交通省四国地方整備局

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 河川部

水 政 課 課長補佐 樽谷 英範(内線3552)

●河川管理課 課長補佐 梶本 泰司(内線3755)

TEL 087-811-8316(水政課 直通)

TEL 087-811-8320(河川管理課 直通)

●：主な問い合わせ先

吉野川水系吉野川流域図

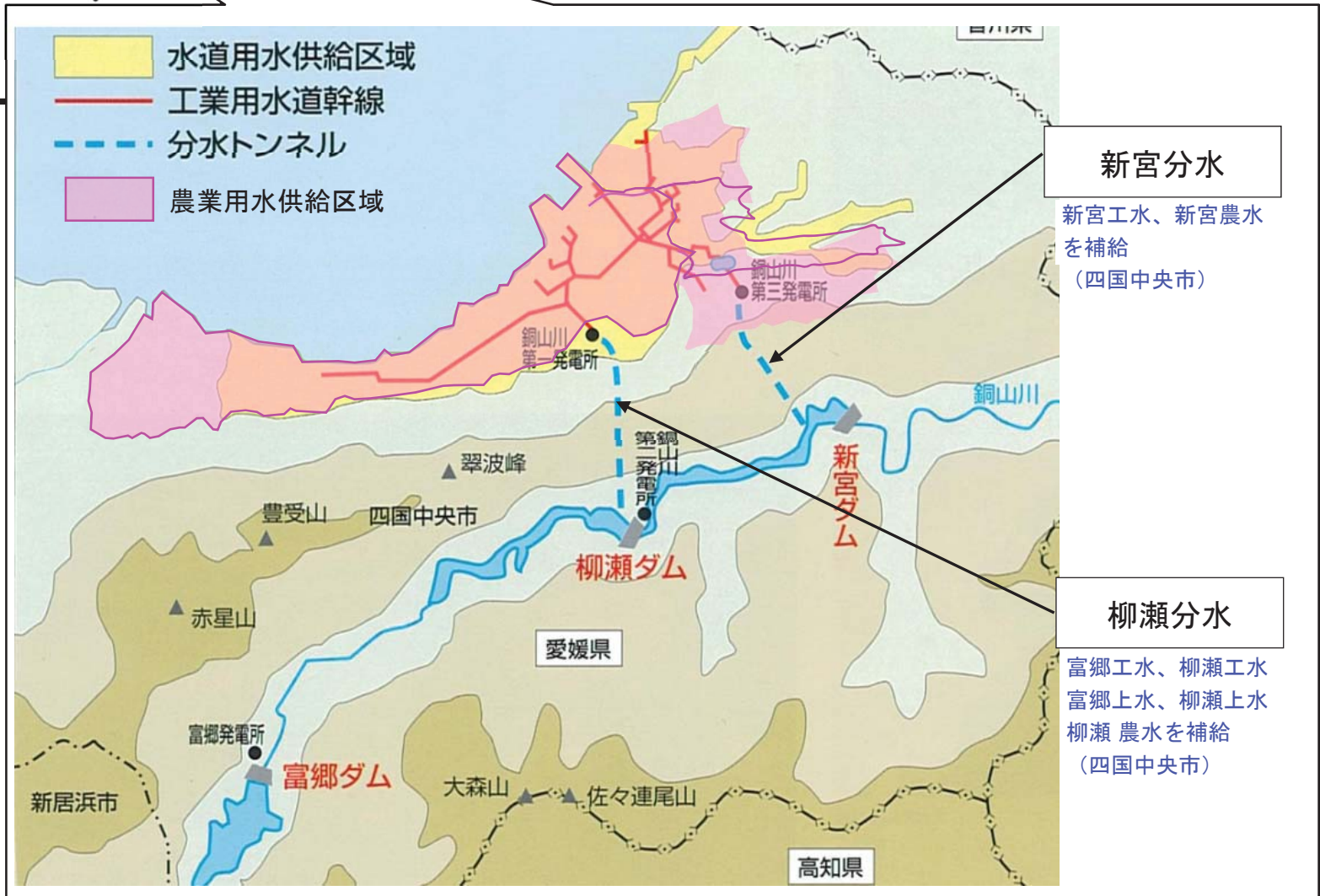
池田地点上流域



池田地点

吉野川水系銅山川流域図

位置図



仁淀川水系仁淀川流域図

加田地点上流域

